

次期岩手県食育推進計画（R3～R7）素案の概要

計画期間

- 第1次: H18～22
- 第2次: H23～27
- 第3次: H28～R2
- 第4次: R3～7

位置付け

- 1 「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンの「食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます」分野における食育の施策の基本的な考え方を総合的にまとめ、かつ施策の方向をより明確なものとする実行計画
- 2 家庭、学校・幼稚園・保育所、地域、市町村や県など全ての食育関係者が協働して取り組む指針
- 3 食育基本法や、国の食育推進基本計画を基本として、食育の推進に関する施策について定める計画

目標と基本理念

〈目標〉

全ての県民が生涯にわたり、健全な食生活を営み、心身ともに健康でいきいきと暮らしていくこと

〈基本理念〉

岩手の風土や文化などの特性を生かしながら、食に関わる人々への感謝と思いやりの念を深めつつ、食べることの大切さを理解し、安全・安心な食べものを選択する力や望ましい食習慣を育てます。

〈スローガン〉

「いきいき！健やか！岩手の食っ子！イーハトーヴの恵みを受けて」

現計画の施策

1 望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進

- ①乳幼児等の健全な食習慣の形成
- ②小学生・中学生・高校生の健全な食習慣の形成
- ③生涯にわたる健全な食習慣の形成

2 食の安全安心を支える食育の推進

- ①食の安全安心に関する知識の普及と理解の増進
- ②食品情報の提供と食品表示の適正化の推進

3 食料供給県としての特性を生かした食育の推進

- ①農林漁業体験などを通じた生産への理解の増進
- ②食文化や食生活の継承

4 地域に根ざした食育の推進

- ①食育推進運動の展開
- ②市町村や地域における食育の推進

【食を取り巻く社会環境変化】

・新たな生活様式への対応 ・デジタル化 ・SDGsへのコミットメント ・少子高齢化 ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養 ・単独世帯や共働き世帯の増加 ・地域社会の活力低下 ・食の外部化の進展 ・食や食に関する情報の氾濫 ・食料自給率37% ・食品ロス612万トン

成果と課題

【成果】

- 歯科保健活動の取組により、子どものむし歯有病率は減少傾向
- 県内各小学校・中学校・高等学校において、肥満防止の取組実施校が増加

【課題】

- 朝食を欠食する子どもの割合は横ばいで推移していたが、H27から増加傾向
- 子どもの肥満は全国平均よりも高い状況が続いている。
- 県民自らが健全な食生活を営むことができるよう、地域や企業での継続した生活習慣病予防に係る普及啓発や食環境整備の推進が必要
- 12歳児の一人あたりのむし歯数について、市町村格差が生じている状況

【成果】

- リスクコミュニケーション等の実施により食品購入時、不安を感じる県民の割合が減少

【課題】

- 不安を感じる県民の割合は減少したが、未だ約半数の県民が、食品の信頼性等に不安を感じており、今後も、食の安全安心を確保する取組が必要

【成果】

- 地産地消促進計画を策定した市町村数が増加
- 農林漁業体験学習への参加人数が増加

【課題】

- 次代を担う若い世代に食文化等を継承していく取組が必要
- 食品ロスの発生を出来る限り抑制し、環境負荷の低減を図ることが必要

【成果】

- 全市町村において食育推進計画が策定された

【課題】

- 県民の食育の関心度が若干減少しており、引き続き、県民一人ひとりが自ら食育を実践するよう様々な取組を行うことが必要
- 市町村の食育推進計画策定率100%を維持しながら、計画的な食育の施策の推進が必要

【国の計画の重点課題の方向性】

◆重点課題の方向性◆

- (1) 新しい生活様式に対応した食育の推進
- (2) 国民の健全な食生活の実践を支える食育の推進
- (3) 持続可能な食の「3つのわ(環・輪・和)」を支える食育の推進

施策の方向（体系及び主な取組）

計画期間：R3～R7

1 望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進

- ①乳幼児等の健全な食習慣の形成
保育所、幼稚園の幼児を対象としたフッ化物洗口法に係る専門的支援の取組、口腔の健康づくりの推進等
- ②小学生、中学生、高校生の健全な食習慣の形成
小・中学校の児童生徒を対象としたフッ化物洗口法に係る専門的支援の取組、口腔の健康づくりの推進、肥満割合が悪化している中高生を対象にした新指導資料による肥満予防指導等学校における食育の推進等
- ③生涯にわたる健全な食習慣の形成
家庭における健康的な食事の実践を目指した健康的な食事推進マスターの養成等

2 食の安全安心を支える食育の推進

- ①食の安全安心に関する知識の普及と理解の増進
より効果的なリスクコミュニケーションの実施(講演型から対話を重視した講座型へ)等
- ②食品情報の提供と食品表示の適正化の推進
食品表示法や食品衛生法など、最新の制度・情報を踏まえた情報発信の取組強化(県ホームページ・リスクコミュニケーション、出前講座での情報発信)等

3 食料供給県としての特性を生かした食育の推進

- ①農林漁業体験などを通じた生産への理解の増進
学校等における農林漁業体験学習の支援継続、県産食材の利用拡大に向け県産農林水産物の品質や美味しさのPR、県内外の民間企業と連携した取組を推進等
- ②食文化や食生活の継承
食の匠の継続的な後継者育成支援、食生活改善推進員による郷土料理の普及啓発活動支援、環境に配慮した食生活の推進(環境教育事業などを通じた3Rの普及啓発)等

4 地域に根ざした食育の推進

- ①食育推進運動の展開
「第16回食育推進全国大会inいわて」の開催を契機とした食育県民運動の更なる展開、企業における食育活動の推進等
- ②市町村や地域における食育の推進
子ども食堂等の取組への支援、市町村等における食育推進の支援等

国の重点課題の方向を踏まえた取組

- (1) 「新しい生活様式」に応じた健全な食習慣実践への支援(1-3-(1))、健康づくりボランティア等の育成・活動支援のための研修等の実施(1-3-(4))、食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの推進(2-1-(1))、食育に関する広報活動の推進(4-1-(4))等
- (2) 肥満予防のための取組支援(1-2-(2))、地域との連携による食育の推進(1-2-(3))、生涯にわたる健全な食習慣の形成(1-3)、食生活改善推進員等の活動支援(3-2-(2))、等
- (3) 学校等における農林漁業体験学習の支援(3-1-(1))、「食べよう！いわての美味しいお米。」運動の推進(3-1-(3))、食の匠の活動支援(3-2-(1))、学校給食への郷土料理の活用(3-2-(3))、環境に配慮した食生活の推進(3-2-(4))、第16回食育推進全国大会の開催(4-1-(5))等